

## 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおり、プロポーザルの提出を招請します。

令和 8 年 1 月 9 日

今治市長 徳 永 繁 樹

### 1 業務概要

#### (1) 事業名

特別教室空調設備整備事業

#### (2) 事業の目的

本市では、令和元（2019）年以降、児童・生徒に快適な教育環境を整えるため、小中学校へ空調整備を行っており、普通教室へは空調設備が導入されている一方で、多くの特別教室には、空調設備が未整備である。その現状を踏まえて本市では、児童・生徒に一層の快適な学習環境を提供するため、未整備である特別教室等への空調設備の導入を進めている。

今治市立小中学校 41 校の特別教室に新たに空気調和設備・受変電設備等を設置すること及び老朽化した空調設備等を更新することで、近年の酷暑等により教育活動中の児童・生徒が熱中症等の重大な健康被害に陥ることを予防し、児童・生徒が日常的に使用する生活空間において教育活動に適した良好な室内環境で、思い切り学べる教育環境づくりを目的とする。

#### (3) 業務内容

設計業務、施工業務、統括管理業務

詳細は、別紙「特別教室空調設備整備事業募集要項」「特別教室空調設備整備事業要求水準書」（以下「募集要項等」といいます。）のとおり

#### (4) 履行期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 17 日まで

- ・仮契約締結は令和 8 年 4 月 24 日予定
- ・本契約締結は令和 8 年 6 月下旬予定（市議会による議決後）

### 2 提案上限金額

特別教室空調設備整備事業 その 1（以下、「本事業その 1」といいます。）

1,092,800,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

特別教室空調設備整備事業 その 2（以下、「本事業その 2」といいます。）

997,320,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

なお、提案価格見積書の金額が、提案上限金額を超過した場合は失格とします。

### 3 実施形式

公募型プロポーザル方式

### 4 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件及び募集要項等の参加資格要件を全て満たし、当該プロポーザルに係る参加表明を行い、参加資格の確認を受けた者（以下「参加者」といいます。）とします。

- (1) 今治市建設工事競争入札参加資格に関する要綱（平成17年今治市要綱第92号）の規定により入札参加資格者として認定されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 公告日から契約候補者選定結果通知の間において、今治市建設工事指名停止措置要綱（平成17年今治市要綱第18号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者

### 5 担当部署

今治市 教育委員会事務局

教育政策局 教育大綱推進課

〒794-0027 愛媛県今治市南大門町2丁目5-1 本庁第3別館2階

TEL : 0898-36-1611

FAX : 0898-25-1700

E-MAIL : kyouikut@imabari-city.jp

### 6 スケジュール

日時	内容
令和8年1月 9日（金）	募集の公告及び募集要項等の公表
令和8年1月 16日（金）	参加資格、募集要項に関する質問の受付締切
令和8年1月 23日（金）	参加資格、募集要項に関する質問の回答
令和8年1月 30日（金）	参加表明書、参加資格確認申請書、現地見学申請書の受付締切
令和8年2月 9日（月）	1次審査（参加資格審査）結果通知の送付
令和8年2月 17日（火） ～ 令和8年2月 20日（金）	現地見学会期間（予定）
令和8年2月 27日（金）	要求水準書、現地見学会に関する質問及び提案書に関する

日時	内容
	る質問の受付締切
令和8年3月 6日（金）	要求水準書、現地見学会に関する質問及び提案書に関する質問の回答
令和8年4月 3日（金）	企画提案書及び提案価格見積書の提出期限
令和8年4月 7日（火）	2次審査（企画提案書に関するプレゼンテーション）参加通知の送付
令和8年4月 16日（木）	2次審査（企画提案書に関するプレゼンテーション）
令和8年4月 17日（金）	契約候補者の選定
令和8年4月 24日（金）	仮契約締結
令和8年6月下旬 (市議会における議決後)	本契約締結

## 7 評価項目及び評価基準

別紙「特別教室空調設備整備事業契約候補者選定基準」（以下「選定基準」といいます。）のとおり

## 8 募集要項等の配布

### （1）配布期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）午後5時まで

### （2）配布場所

ホームページ

<https://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikut/>

### （3）配布方法

ホームページ

前記（2）のホームページからダウンロードするものとします。

## 9 参加表明

### （1）提出期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）午後5時まで（必着）

ただし、持参のときは、提出期間中の開庁日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### （2）提出場所

前記5「担当部署」

### （3）提出書類、部数

別紙「特別教室空調設備整備事業募集要項」（以下「募集要項」といいます。）「特別教室空調設備整備事業様式集」（以下「様式集」といいます。）のとおり

### （4）提出方法

提出期間内に、事前に担当部署に電話連絡の上、持参又は郵送（郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵

便事故等については提出者のリスク負担とし、申込書類等が提出先に到達しなかつたことによる異議を申し立てることはできません。以下同じ。)により提出するものとします。

## 10 現地見学会への参加

参加を希望する者に対して現地見学会を開催します。詳細については、現地見学会を希望する参加事業者に対し別途通知します。

(1) 見学期間

令和8年2月17日（火）～令和8年2月20日（金）予定

(2) 現地見学対象校（全8校）

- ・別宮小学校（見学対象：対象教室、校舎周り、受変電設備）
- ・鳥生小学校（見学対象：受変電設備のみ）
- ・桜井小学校（見学対象：受変電設備のみ）
- ・菊間小学校（見学対象：対象教室、校舎周り、受変電設備）
- ・伯方小学校（見学対象：対象教室、校舎周り、受変電設備）
- ・日吉中学校（見学対象：対象教室、校舎周り、受変電設備）
- ・立花中学校（見学対象：対象教室、校舎周り、受変電設備）
- ・玉川中学校（見学対象：対象教室、校舎周り、受変電設備）

(3) 提出期間（参加申込期間）

令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）午後5時まで（必着）

ただし、持参のときは、提出期間中の開庁日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 提出場所

前記5「担当部署」

(5) 提出書類、部数

別紙「募集要項」「様式集」のとおり

(6) 提出方法

提出期間内に、事前に事務局に電話連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

## 11 企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和8年3月9日（月）から令和8年4月3日（金）午後5時まで（必着）

ただし、持参のときは、提出期間中の開庁日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出場所

前記5「担当部署」

(3) 提出書類、部数

別紙「募集要項」「様式集」のとおり

(4) 提出方法

提出期間内に、事前に担当部署に電話連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

## 12 選定方法

1次審査（参加資格審査）及び基礎審査は、担当部署において確認し、2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）は、特別教室空調設備整備事業プロポーザル選定委員会（以下、「委員会」といいます。）が行い、別紙「契約候補者選定基準」により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」といいます。）を選定します。

### (1) 1次審査（参加資格審査）

公告日を参加資格の資格確認基準日とし、参加希望者から提出された参加資格確認申請書を基に、参加資格要件等の具備を担当部署において確認します。

### (2) 基礎審査

企画提案書に記載された内容が、別紙「契約候補者選定基準」に示す「基礎的事項」の内容を満たしていることを、担当部署において確認します。基礎的事項について、全てが適格と確認された参加事業者は、2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の対象とし、1項目でも満たさないことが確認された参加事業者は失格とします。

### (3) 2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

提出された企画提案書について、プレゼンテーションによる内容説明及びヒアリングによる質疑回答を求めます。

- ・プレゼンテーション15分、質疑応答15分、合計30分を目安とします。
- ・プレゼンテーションは非公開とします。

#### ア 評価、選定方法

別紙「契約候補者選定基準」に基づき、提案内容を総合的に審査し、「本事業その1」「本事業その2」それぞれで2次審査の全体評価点で最高得点を得た者を最優秀提案者とし、契約候補者に選定します。

なお、プレゼンテーション等の実施内容の詳細については、後日連絡します。

### (4) 参加者が1者の場合は、委員会による前記審査を行い、契約の目的を達成できるものであると判断したときは、契約候補者として選定します。

### (5) 全ての企画提案について、契約の目的を達成できないものであると判断したときは、契約候補者を選定しないものとします。

## 13 選定結果

### (1) 第1次審査（参加資格審査）

参加資格審査の結果は、電子メールにて応募者に通知します。

### (2) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

選定結果は、電子メールにて第2次審査の参加者全員に通知します。併せて、ホームページに審査結果を公表します。

## 14 失格事項

- 本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。
- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
  - (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - (3) 募集要項等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
  - (4) 提案価格見積書の金額が、提案上限金額を超えた場合
  - (5) 企画提案書の作成にあたり、第三者の特許権、著作権、商標権、実用新案権その他の排他的権利を侵害した場合
  - (6) 委員会委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
  - (7) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
  - (8) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

## 15 その他

### (1) 債務負担行為の設定

本事業の事業費は、令和8年3月今治市議会定例会において債務負担行為の設定を予定しています。

本事業に係る公募型プロポーザルについては、事業実施に係る債務負担行為の設定前に公告するものであるため、本事業に関する契約の締結までに事業実施に係る債務負担行為予算が議会の議決を得られない場合は、公募型プロポーザルで選定された契約候補者との契約締結が出来なくなることに同意のうえ応募してください。なお、その場合も本事業への応募等に関して契約候補者が支出した一切の費用を市は負担しません。

### (2) 費用負担

提出書類等の作成及び提案に際して必要となる費用は、全て提出者の負担とします。

また、緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を今治市に請求することはできません。

### (3) 契約書については、提示した仮契約書（案）により作成します。